

# 国立大学イノベーション創出環境強化事業 令和2年度採択大学2年目の配分方法

資料3  
第53回ガバニングボード  
R3.3.11

令和元年度採択大学の2年目と同じ配分方法とする。

- 4月 交付予定額の6割を交付、4割を留保  
(6月 令和2年度決算、8月 フォローアップ)
- 10月 留保額のうち5割を対象とし、フォローアップ結果を反映して追加交付

報告書の内容が著しく不十分であるなど、重大な問題がある場合には、留保額の5割を超えた減額もあり得る。

減額された大学が生じた場合には、特に優れた実績をあげた大学に追加交付することも検討。

